

設置基準の趣旨をふまえ

「すべての子どもたちの発達を保障する」ため、**特別支援学校の**

劣悪な教育条件の改善を求めます



現状の
特別支援学校は
教室不足が深刻...

既存校にも
設置基準が
適用されれば

- 新しい学校が増えます
- 教室不足が解消されます
- 笑顔あふれる安心・安全な学校になります

学校建設に伴う
国庫補助率を $\frac{1}{2}$ から $\frac{2}{3}$ への
引き上げを求めています

特別支援学校の既存校は、音楽室や調理室などをつぶして普通教室にしたり、倉庫で学習したりしています。図書室のない学校もとても多いです。学習するには望ましくない環境で卒業まで過ごす子どもたちがたくさんいます。

深刻な過大・過密や教室不足を解消するためには、新しい特別支援学校の建設が不可欠です。小学校・中学校・高校などの空き教室を活用して分教室や分校を設置することは、「間借り」した施設で子どもたちが教育を受けることになり、教育活動や設備面などの制約も多く、本来の教育環境としては望ましくないと考えます。

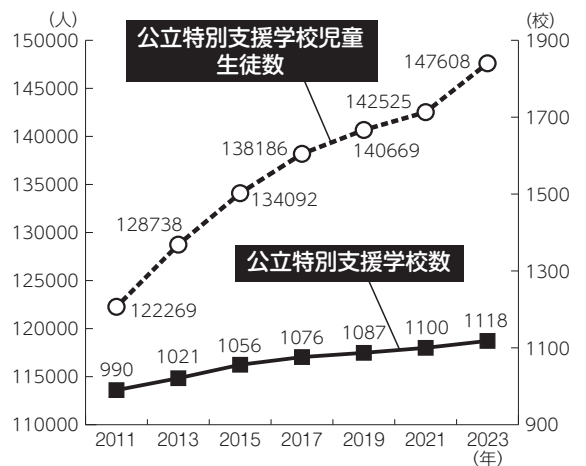
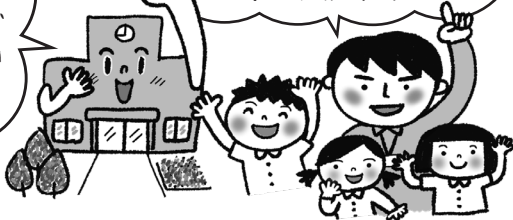
教室不足が深刻な地域に、必要な施設・設備を備えた新しい学校の建設が必要です。そのための国による自治体への財政支援を求めています。



子どもたちの
笑顔あふれる
安心・安全な
特別支援学校を

特別支援学校は一人ひとりの障害に応じた専門性の高い教育をしています

地域にねざした小規模で
インクルーシブな
特別支援学校を



障害児学校によりよい設置基準を求め、豊かな障害児教育の実現をめざす会

〒102-0084

東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館3階

TEL 03 (5211) 0123